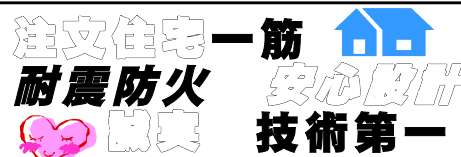




ハウジングニュース



バリアフリー減税とエコリフォームのご提案♪特集!

省エネ 太陽光発電導入支援対策費補助金

●太陽電池の最大出力1kWあたり7万円!

例) 最大出力が3.5kWの場合・・・
 $7\text{万円}/\text{kW} \times 3.5\text{kW} = 24.5\text{万円}$ となります。

以下の要件を満たすことが条件となります。

(1) 太陽電池モジュールの変換効率が一定の数値を上回ること。

(太陽電池の種類毎に基準値を設定)

(2) 一定の品質・性能が確保され、設置後のサポート等がメーカー等によって確保されていること。

(3) 最大出力が10kW未満で、且つシステム価格が70万円(税抜)/kW以下であること。



・以下の費用が補助対象となります。

太陽電池モジュール、架台、インバータ、保護装置、接続箱、直流側開閉器、交流側開閉器、配線・配線器具の購入・据付、設置工事に係る費用、余剰電力販売用電力量計

◆募集期間◆

2009年4月1日～2010年1月29日

★省エネリフォームに関する「固定資産税の減額措置」もごさいます! 詳細はお問い合わせ下さい!

バリアフリー バリアフリー改修促進税制

高齢者・障害者などが居住する住宅(平成19年1月1日に現存していたもの)に改修工事を行った場合、翌年度分の100㎡までの固定資産税が3分の2に減額されます(改修家屋分のみ)。

適用要件1

平成19年4月1日～平成22年3月31日に改修工事が完了した住宅

適用要件2

居住者が次のいずれかであること

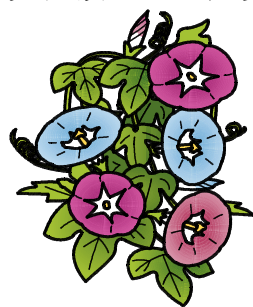
- (1) 65歳以上の人
- (2) 要介護認定または要支援認定を受けた人
- (3) 障害のある人



適用要件3

次の工事で、補助金などを除く自己負担額が30万円以上であること

- 廊下の拡幅
- 階段のこう配の緩和
- 浴室の改良
- トイレの改良
- 手すりの設置
- 屋内の段差の解消
- 引き戸への取替え工事
- 床の表面の滑り止め化



★この他に「所得税の控除」「介護保険の補助」もあります!

省エネ 高効率給湯器導入促進事業費補助金

●エコキュート1台あたり 41,000円補助!

■補助金の応募要件

応募には、次の全ての応募要件を満たすことが必要となります。

1. エコキュートを購入して使用する方が申し込むこと
2. 補助金交付の対象となっているエコキュートの設置を予定していること
(メーカーの申請に基づき、平成21年度補助対象給湯器として指定されたエコキュートに限る)
3. エコキュートの設置(据付)前に申し込み、受理の確認後に設置(据付)すること
4. 設置工事完了期限日および補助金交付申請書類提出期限日を厳守できること
5. 他の国庫補助金と重複して補助を受けない事
6. 電力会社および過去の補助金交付団体への個人情報提供に同意できること
7. エコキュートを6年(法定耐用年数)以上使用できること



省エネ 家庭用燃料電池導入支援補助金

エコウィルは優れた省エネ性が認められ、「住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業」の一環として、エコウィルの購入者に対して国から補助制度があります。

●エコウィル1台あたり 124,000円補助!

◆募集期間◆

第2期 平成21年7月1日～平成21年8月28日

第3期 平成21年9月1日～平成21年10月30日

第4期 平成21年11月2日～平成22年2月10日

◆要件◆申請者は給湯器を購入し、実際に使用する方であること。設置(取替)予定の給湯器が、センターが指定した都市ガスを燃料とする補助対象給湯器であること。補助対象給湯器の設置工事着工前に申し込むこと。センターから「受理通知」を受けた後に、補助対象給湯器の設置工事を着工すること。補助金交付申請書及び添付書類の提出期限を厳守すること。給湯器の常時使用を前提とし、6年(法定耐用年数)以上使用できること。他の国庫補助金と重複して補助を受けない(受けていない)こと。



★面倒な手続き、弊社でお手伝いさせていただきます!

お客様にピッタリの
リフォームプランを
作らせて下さい!



お見積もり無料!!

ご相談無料です!!

新築住宅も「補助金」でお得に建てましょう！！

◆長期優良住宅に係る固定資産税の減額措置◆

地方税法改正により、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に規定する優遇措置が創設されました。



◎所得税 「住宅ローン減税」が一般住宅に比べて拡充されます。

一般の住宅				
居住年	控除対象 借入限度額	控除 期間	控除率	最大控除額
平成21年	5,000万円	10年間	1.0%	500万円
平成22年	5,000万円			500万円
平成23年	4,000万円			400万円
平成24年	3,000万円			300万円
平成25年	2,000万円			200万円

長期優良住宅				
居住年	控除対象 借入限度額	控除 期間	控除率	最大控除額
平成21年	5,000万円	10年間	1.2%	500万円
平成22年	5,000万円			500万円
平成23年	5,000万円			400万円
平成24年	4,000万円		1.0%	300万円
平成25年	3,000万円			200万円

◎固定資産税

長期優良住宅の普及の促進に関する法律に規定する認定長期優良住宅で次のいずれにも該当するもの
・法律の施行の日（平成21年6月4日）から平成22年3月31日までの間に新築された住宅
・床面積が50㎡（戸建以外の貸家住宅は40平方メートル）以上280㎡以下の住宅

減額される範囲

居住部分の床面積が120㎡以下の場合・・・税額は2分の1
居住部分の床面積が120㎡を超える場合・・・120㎡に相当する部分の税額は2分の1

減額期間

新築住宅にかかる固定資産税の減額措置の適用期間が一般住宅より延長されます。

	一般住宅特例		長期優良住宅	
戸建て	3年間	2分の1	5年間	2分の1
マンション	5年間	2分の1	7年間	2分の1



安全対策 耐震改修に伴う固定資産税の減額

ラストにもう1つお得な情報♪

既存住宅に耐震改修を行った場合、改修工事が完了した年の翌年度から一定期間（下記減額期間参照）、**床面積120㎡までの固定資産税が2分の1に減額**されます。



対象 昭和57年1月1日以前に建築した住宅で、平成18年1月1日以降に耐震基準に適合した改修工事を行ったもの
※1戸当たりの工事費が30万円以上のものに限りです。

減額期間

平成18年1月1日～21年12月31日に工事完了した場合：3年間
平成22年1月1日～24年12月31日に工事完了した場合：2年間
平成25年1月1日～27年12月31日に工事完了した場合：1年間

★この他にも、「所得税の控除」もあります！
要件など、詳しくはお問い合わせ下さい

10年住宅瑕疵担保責任保険登録店

新築・リフォーム

増改築・耐震相談

不動産・管理

仲介・無料相談

リ
ニ
ュ
ー
ア
ル
し
ま
し
た
♪

株式会社 はが建築社

上尾市原市1325-3（水上公園通り）

TEL：(048)－722－6081(代)

FAX：(048)－722－6082

e-mail：info@hagaken.com

ホームページ：http://www.hagaken.com/

■埼玉県知事認可第1997号檜住宅協同組合員・理事長
■一級建築士設計事務所登録(埼玉県知事)(8)第564号
■建設業許可(埼玉県知事)般17第22962号
■宅地建物取引業免許(埼玉県知事)(9)第9815号
■(社)全国宅地建物取引業保証協会会員
■(社)埼玉県宅地建物取引業協会会員・彩央支部理事
■(社)首都圏不動産公正取引協議会加盟
■東日本不動産流通機構(REINS)加盟店・ハトマークネット不動産情報センター加盟店
■埼玉県被災建物応急危険度判定士登録第1-563号
■(財)住宅保証(住宅性能10年保証)機構登録店第10035597号
■(財)上尾市勤労者福祉サービスセンター指定店
■「リフォネット」登録事業者 第04136号
■住まいの防犯アドバイザー登録認定店
■埼玉県知事「ライフサイクルに対応した新たなブランド住宅の施工販売」承認店

☆来月号の予告→「見逃せないオススメ不動産☆情報特集!」です。お楽しみに!!

★はみだし歴史上の人物【8月生まれ】：新渡戸稲造、吉田松陰、大久保利通、高杉晋作、ナポレオン、シートン、ゲーテ、ドビュッシー、ライト兄弟の弟